

長寿医療制度(後期高齢者医療)の保険料特集



平成21年度の保険料額決定のお知らせが8月上旬に郵送されます

平成20年中の所得により、平成21年度の保険料額が計算され、8月上旬に保険料額の決定通知書が郵送されます。

必ず開封して、保険料額と納付方法(特別徴収…年金からの天引き もしくは 普通徴収…納付書による納付又は口座振替)の確認をお願いします。

納付書で納めている方へ
納付には口座振替が便利です

他の市税等の納付で口座登録を済ませていても、長寿医療保険料を口座振替するためには、新たに申請手続きが必要になります。

希望される場合は、金融機関窓口以下のものをご持参の上、手続きをしてください。

口座振替は納付の手間が省けますし、納め忘れの防止にもなります。

持ち物 通帳、通帳印、長寿医療の保険証など

平成21年度長寿医療保険料の
軽減措置のまとめ

平成21年度は従来の保険料軽減措置(均等割の7割、5割、2割軽減)に加え、以下の軽減措置が行なわれます。

- ① 世帯内の長寿医療の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額が33万円以下の方
→本来は均等割が7割軽減だが、21年度は8.5割軽減
- ② ①のうち、世帯内の長寿医療の被保険者全員が、年金収入80万円以下で他の所得がない(※1)世帯の方
→21年度から均等割が9割軽減
- ③ 長寿医療制度に加入する直前は会社などの健康保険の被扶養者であった方
→21年度は均等割が9割軽減
- ④ 年金収入が153万円以上211万円以下の方(※2)
→20年度と同様に所得割が5割軽減

(※1)給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合です。
(※2)給与収入等がある場合でも、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下である場合は対象となります

長寿医療保険料の納期限の確認

☆=年金天引き ◎現金または口座振替

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①仮徴収されていて、確定賦課でも年金天引きの場合	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
②仮徴収されていて、確定賦課で普通徴収の場合	☆		☆		☆		◎	◎	◎	◎	◎	◎
③仮徴収されておらず、確定賦課で年金天引きの場合					◎	◎	☆		☆		☆	
④仮徴収されておらず、確定賦課で普通徴収の場合					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

注)年金天引きの中止を申し出る場合は、申し出た時期により②、④以外の場合もあり得ます。

特別徴収者の申し出による口座振替への変更

特別徴収の対象の方は、申し出ることにより口座振替納付に変更することができます(国保加入時の滞納がある場合などは変更できない場合があります)。また、社会保険料控除は、口座振替により納めた方に適用されます。手続き方法等の詳細は、市役所までお問合せください。

保険料の滞納にはご注意ください!

保険料の滞納が重なると、有効期限の短い保険証が発行される場合や、一定期間が経過すると、資格証明書(医療機関等での窓口負担が10割)が発行される場合があります。お忘れなく納付をお願いします。なお、法令等で規定する特別な事情があって納付が困難な場合は、市役所までご相談ください。

問合せ先 健康増進課 国保年金係 ☎22-3922 E-mail kenkou@city.shimoda.shizuoka.jp

「トクナー」プロジェクト (東海・倒壊)

地震から家族を守る!

新潟県中越沖地震では、家屋倒壊などによる圧死者が死者全体の多くを占めました。東海地震の発生に備えるため、特に、昭和56年以前に建設された旧建築基準の木造住宅の耐震補強を促進することが必要です。市では、無料の耐震診断及び耐震補強助成事業を行っています。あなたと家族の身を守るため、ぜひご利用ください。

お家の専門家診断事業 (個人住宅の耐震診断)

無料で専門家による家の耐震(地震に対しての強さ)の診断を実施しています。
診断の概要

建物の老朽度や壁の量により、現在の住宅が地震に対してどの位の強さがあるか、専門家(原則建築士の方々)が調べるものです。
対象となる建物

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象です。
※店舗併用住宅でも居住部分の方が店舗部分より広い場合

は対象となります。

申込方法

お電話にて市建設課(☎22219)へご連絡ください。
※借家にお住まいの方は所有者の同意を得てからお申し込みください。

木造住宅耐震補強計画策定事業

耐震補強計画策定に対して、およそ9万6000円の補助が受けられます。

補助要件

昭和56年5月以前に建築された木造住宅

補助金を受けけるには

補助金交付申請書を市役所に提出し、その後耐震補強計画を策定します。

事業実績報告書を市役所に提出していただき、内容が適正であると確認した後、補助金の支払いとなります。

木造住宅耐震補強助成事業

耐震補強工事に対して30万円の補助が受けられます。
対象となる工事

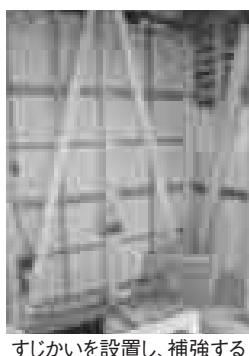
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅

れた木造住宅で、専門家にやる耐震診断の結果、倒壊又は大破壊の危険ありとなった住宅を補強し、一応安全とする工事です。

補助金を受けけるには

工事前：工事契約前に耐震補強計画(建築士に依頼)を立て、補助金申請を市役所に提出していただき、対象の建物であるか確認します。
工事後：工事終了後、完了報告を市役所へ提出していただき、申請どおりの工事をしたか確認します。

その後、補助金の支払いとなります。



すじかいを設置し、補強する

ご注意ください

現在、国・県・市の名を騙り、住宅の耐震診断・補強工事を持ちかけられた詐欺まがいの相談・苦情が多く寄せられています。ご不明な点がありましたら市建設課までご連絡ください。

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219

市内クリーンアップ作戦 「ひろえびなごまつ」と「よ」

市内クリーンアップ作戦は、早いもので開始から5年目を迎えた、活動も定着し、「下田を良くしたい。」との思いで参加いただける方や企業の方が増えてきました。

美しい下田を守るために、活動にご参加・ご協力をお願いします。

クリーンアップ作戦の活動内容

下田をきれいにする日(毎月第1土曜日)の午前9時から10時までの間、清掃活動を行います。

- ① 身近な場所での清掃活動
クリーンアップ作戦の活動時間に合わせ、皆さんの周りで気づいた場所の清掃活動を行ってください。
- ② 指定場所清掃活動
毎月指定する場所に集まっていたいただき、周辺の清掃活動を行います。ごみ袋、収集車両等は主催者側で用意します。清掃しやすい服装でお願いします。(当日自由参加)

・集合場所にてごみ袋の配布、収集範囲の説明などさせていただきます。

平成21年度下半期指定場所清掃活動日程表

実施日	収集エリア	集合場所
10月3日(土)	白浜海岸(白浜大浜)	白浜・原田区駐車場
11月7日(土)	下田公園周辺	下田公園駐車場 海中水族館側
12月5日(土)	爪木崎海岸	爪木崎海岸駐車場
2月6日(土)	敷根1号線	敷根公園駐車場
3月6日(土)	柿崎・弁天島	弁天公園駐車場

※9月・1月の指定場所清掃活動はお休みです。指定場所清掃活動とは異なりますが、9月5日・6日に吉佐美大浜海岸で行われるイベント「ビッグシャワー」で、JTとの協同による「ひろえびなごまつ」運動が実施されます。

その他

清掃活動を行う場合、事故やケガのないように十分注意して作業してください。また、指定場所清掃活動の実施場所を募集しています。希望される場所がありましたら、連絡をください。実施について検討させていただきます。

問合せ先 企画財政課 ☎22212